

エイ!エイ!エントー!

草津市議会議員 遠藤さとる後援会ニュース

Vol.15
令和2年
春号



ごあいさつ

新型コロナウイルスは感染拡大にともない、私たちの生活や経済に大きな影響を与えています。感染を我が事ととらえ、可能な限りの予防対策をお願いします。3月議会において、不確定な要素は多いですが、対策を求めました。

さて、4期目の橋川市政がスタートしました。市長マニフェストにある、「安心・活力・安全・透明」を共有し、連携を深めてまいります。また、「徹底的に市民目線」に立ち、提案を含め是々非々にて、草津市の発展のために取り組んでまいります。

皆様との
約束

責任をもって次の世代に引き渡せる草津市を作ります。

あなたの声と共に 草津を前へ

令和2年度予算 過去2番目の規模 総額 873 億円

一般会計535.7億円 特別会計337.9億円 合計873.6億円。一般会計の主なものは中学校給食センター・市立プールなどの大型建設事業や、待機児童解消のため民間保育所整備補助金及び市立幼稚園のこども園化の改修費。英語教育推進、小1学びの基礎育成事業など教育や、認知症・障害者支援施策の推進、健幸都市・スポーツ健康づくりの推進等に重点とした予算となっています。また、会計任用職員制度の導入により人件費が3.4億円増。歳入は人口、個人所得の増にともなう個人市民税増の半面、税制改正による法人市民税が5.3億円減となります。しかし、新型コロナ感染拡大による財政への影響は避けることが出来ないと考えています。



尊厳ある火葬場整備の在り方

市営火葬場は、竣工から40年が経過、老朽化が進むとともに、現在保有する3基の火葬炉では、将来の火葬需要の見込みから炉が不足することが想定され、新たな火葬場の整備が必要となっています。

草津市では平成30年に栗東市と共同して、今後の火葬場整備の在り方について基礎調査を行いました。調査では将来推計人口を基に今後の火葬需要見込みや、単独・共同で整備した場合の概算事業費等について報告されており、事業費では、単独よりも共同で整備した場合に3割以上の削減、PFI整備とした場合では更に約1割削減可能と試算しています。

私が委員長を務める総務常任委員会では、より効果的な火葬場運営の在り方、葬儀場や動物炉等の付帯施設の必要性などを2年間かけて調査を行い、行政に提案してまいります。整備については、栗東市との広域連携・調査が求められますが、草津市民にとって最良の火葬場となるよう、また、送る方、送られる方にとっても、尊厳と感謝の思いを込めることが出来る施設となるよう議論を進めてまいります。

公設方式の概算事業費

(郊外地 2.0回転/1基/1日,用地費や造成費は含まず)

	草津市単独	栗東市単独	共同で整備
年間死者数ピーク(年)	2,065	2,065	
推定人口(人)	133,459	66,974	200,433
年間火葬需要量(件)	2,041	889	2,858
必要火葬炉数(予備1炉含む)	8	5	9
設備費	32億2,100万円	20億8,000万円	35億9,400万円
	53億100万円		

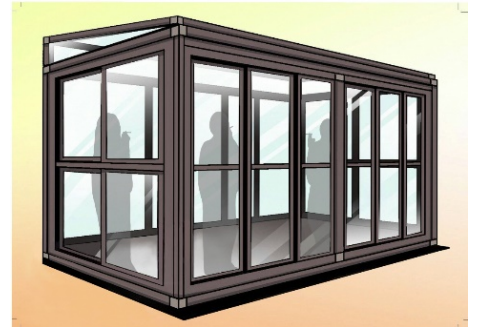
▲▼(火葬場整備基礎調査業務報告書より)



駅前喫煙所の整備 4カ所で6,800万円

草津駅、南草津駅前のマナースペース(指定喫煙所)は、パーテーション等で仕切られた簡易なものであるため、喫煙に伴う副流煙が周囲に拡散している状態でした。草津市では令和2年度予算において、閉鎖型の喫煙所を、管理費を含め6,800万円で整備するとしています。脱臭機能を備えた専用空気清浄機により喫煙所から排出される空気をできる限り浄化し、また深夜帯は機械警備により施錠するなどの防犯対策も行われます。

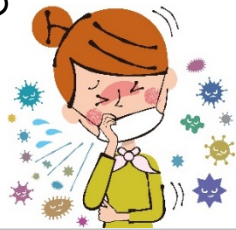
健康増進法の改正に伴い、望まない受動喫煙対策の強化が求められています。1カ所当たりの喫煙所整備に約1,500万円、年間管理費に約200万円(次年度以降約180万円)と高額となることが課題となります。日本たばこ産業(株)からパーテーションの寄付を受けて喫煙所を整備する自治体もありますが、草津市では、受動喫煙防止の観点からも閉鎖型の喫煙所とするため自ら整備を行うこととなりました。



※喫煙所完成予想イラスト

令和2年3月定例会市議会 一般質問

- 新型コロナウイルスの感染対策
- マイナンバーカードを使っての自治体ポイントの効率化
- 市民にとっての駐輪場の在り方



質疑(3月)

新型コロナウイルス対策について

草津市では3月3日から24日の間、小中学校を臨時休校するなど感染予防対策を実施。改正新型インフルエンザ等対策特別措置法が成立したことから、今後特措法の発令それと国民生活に大きな影響があります。「草津市新型インフルエンザ等対策行動計画」の見直し・周知とともに、一層の予防対策の実施と特措法を想定した備えを求めました。

質疑(3月)

もっと市民のための駐輪場整備・運営を

市営駐輪場は不足しているとされています。草津駅では近年相次ぐ民間駐輪場の閉鎖から、昨年、臨時西口第3・4駐輪場を整備。しかし、定期利用申し込みでは不便な状態が長年続いています。駐輪場定期利用者の市外利用者は平均48%となっています。このことから、料金格差を設ける事、市外利用者数に一定の枠を設けるなど行うことで、草津市民にとってより快適に利用できる駐輪場運営を求めました。

臨時西口第3・4駐輪場は低利用率。利用率100%に至っている所もありません。今後も両駅を中心として

住宅開発が行われていること等から駐輪場の需要は増えること、臨時駐輪場の解消を含め新たな駐輪場整備は必要だと思えます。そのために調査を実施し、正確な必要数の把握が必要です。

また、整備に当たっては、自転車基本法や条例で、鉄道事業者は行政の駐輪場整備についての申し出があった時は協議に応じなければならないとされている事から、駐輪場を効果的かつ効率的な整備・運営を行うために、法律等に基づき鉄道事業者や近隣事業者等を巻き込み一緒に検討・整備することを求めました。

南草津駅 一般車両通行規制の社会実験

平成30年6月議会で質問した「南草津駅前の混雑緩和対策」が一步進みました。混雑緩和のために社会実験が行われます。①令和2年5月・6月に一般車両の東口通行規制 ②令和2年10月・11月一部バスを西口発着に変更ともに20日間程度、7時30分から9時00分を実施されます。社会実験を通じて、混雑緩和、公共交通の利用環境改善に期待されます。(諸般の事情により変更されることもあります)

〔事務所〕

■ 〒525-0037

滋賀県草津市西大路町 10-10 A501

■ TEL/FAX 077-561-7282

■ E-mail endosatoru932@gmail.com

■ URL <http://endosatoru.net>

遠藤さとる

検索